

# 平成21年第14回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成21年8月11日

【開会】	1
諸報告	
・出張報告	
【会議録署名議員の指名】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	2
日程第2 会期の決定	
【議案第1号～議案第3号】	
日程第3 議案第1号 平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	2
日程第4 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて	7
日程第5 議案第3号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて	8
【農業委員会の「選任による委員」の推薦について】	
日程第4 農業委員会の「選任による委員」の推薦について	13

平成21年第14回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成21年8月6日(木)					
招集年月日	平成21年8月11日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成21年8月11日 1日間					
会議の月日	平成21年8月11日(火) 開会10時00分 閉会11時36分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	6番	橋場 清廣		9番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	触 沢 義美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教育長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監査委員		農業委員会事務局長	遠 藤 彰 範
	総務企画課長	村 上 久 男	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐 藤 義 房
	健康福祉課長	野 頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	荒 谷 重			

( 開会時刻 10時00分 )

議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成21年第14回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

出張報告をします。

6月11日、岩手県立大学中村慶久新学長を歓迎する県民の集い出席のため、盛岡市に出張しました。

6月14日、全国闘牛サミット in 久慈大会出席のため、久慈市に出張しました。

6月15日から17日まで、葛巻高等学校企業訪問のため、東京都に出張しました。

6月25日、三陸北縦貫道路並びに国道281号整備促進期成同盟会合同要望のため、副議長が仙台市に出張しました。

6月30日、岩手郡町村議会議長会議等会議出席のため、滝沢村に出張しました。

6月30日、北奥羽開発促進協議会定例総会出席のため、副議長が八戸市に出張しました。

7月5日、盛岡北部畜産共進会出席のため、輝くふるさと常任委員会副委員長が岩手町に出張しました。

7月10日から11日まで、岩手県町村議会議長会政務調査会並びに政務調査会研修会出席のため、洋野町に出張しました。

7月13日、東北総合通信局、NTTドコモ東北支社、JRバス東北支社要望活動のため、仙台市に出張しました。

7月21日、県知事統一要望のため、副議長、正副輝くふるさと常任委員長とともに盛岡市に出張しました。

7月25日、平庭高原白樺村の夕べ出席のため、久慈市に出張しました。

7月27日、平庭地域市町村議会議員連絡協議会総会出席のため、議員の皆さんとともに九戸村に出張しました。

7月29日から30日まで、町村議会夏季議員大学講座出席のため、副議長、姉帯春治君、柴田勇雄君が盛岡市に出張しました。

8月1日から4日まで、輝くふるさと常任委員会県外行政視察のため、議員の皆さんとともに三重県、沖縄県に出張しました。

これで出張報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、

6番、橋場清廣君、9番、鳩岡明男君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、先刻、本臨時会の招集に当たり、議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

#### 議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

先ほど9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程について協議しました。

その結果、会期は本日8月11日1日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

#### 議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日11日の1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日11日の1日間と決定しました。

次に日程第3、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

#### 総務企画課長（村上久男君）

（別添議案書説明）

#### 議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

#### 1番（柴田勇雄君）

今回の補正の特徴は一般財源がゼロという、非常に珍しい財源構成になっているわけで、その分すべてが交付金等に頼っているというふうな内容になってございます。先ほど、説明の中で今回の交付金等による事業についてですが、総合計画に載った事業等を優先したというふうなことでございますが、この総合計画に盛っていない事業でも、今回盛っておられるのか。その中身についてお尋ねをいたしたいなと思っております。

それから、今回は第1回目の補正というふうな、先ほどの説明でございまして、総額

では273,000,000円というふうに先ほど聞いたような感じがいたしますが、このほかに、そうしますと、この残額分は、あと何回か補正がなされたような事業が組まれるのかどうか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

それから、9ページでございますが、教育費の中身ですが、今回だいぶ、これも、備品購入費では多額の補正が組まれておりますが、こういったような備品購入する際には、町内からの参入なども、この備品購入の中では考えて、想定されておられるのか、そのあたりを、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。以上です。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

先ほど、総合計画等に掲載されている事業を優先的に行ったというふうなご説明をさせていただきます。

併せまして、これまで要するに財源確保ができなくて、地方単独事業等を行えなかったもの等、例えば林道の維持修繕工事でございますとか、あるいは土木費の中で災害復旧工事、補助対象にならなかった事業につきましても、今回補正予算をお願いしたものでございますが、総合計画等に載っております大きな事業の中では、特に消防費の消防団管理経費の部分、それから学校の情報通信基盤整備の部分、あるいは小学校の体育館建設に係る部分等につきましては、総合計画に掲載されて、計画されているものでございますし、併せまして、緊急的に対応しなければならないようなもの等、優先的に第一次申請ということで予定をしたところでございまして、交付限度額ですが、278,436,000円というふうなことが限度額でございまして、今回一次申請におきまして159,218,000円というふうなことになります、残分、二次申請に回る分につきましては、119,218,000円というところでございます。

二次申請につきましては、秋ころに県の方で予定をしているというふうな情報をいただいております、現在取りまとめをしているところでございまして、一次申請分で保留になった分、あるいは新たな申請分等につきまして今後検討しながら、限度額いっぱい、これにつきましては事業執行していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長から、教育備品に関わる、町内業者からの購入等を考えているかというご質問にお答えをいたします。

後年度において維持管理等ができるものについては、極力町内業者から購入をしたいというふうに考えております。とりわけデジタルテレビ、台数等も多いわけですが、こ

れらにつきましては町内の電気屋さん等を中心に考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

中身については分かりました。

今回の補正予算では一般財源が入っていないというふうなことで、特殊の財源構成になっているわけですが、ややもいたしますと、全部いただきものでの補正予算というふうなことから、その事務処理等については、さらにまた、それ以上に万全を期す必要があるかと思っておりますので、執行に当たっては、これらについては十分な、粗末にしないような、財源対応として住民サービスの方に、私は役立てていきたいということを申し上げたいと思います。終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに。6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

1点だけお伺いします。

教育総務費の中で、先ほど柴田議員からもありましたけども、今回電子黒板、あるいはデジタルテレビ等々購入し、そして校内49か所の教室をすべてLANでつなぐ。非常に教育環境が整うということから、どういう教育がイメージできるのかという点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

まず、今回この補正に関わりましては、国が掲げるスクール・ニューディール構想の推進というものがございまして、その中に、一つの柱としましてはICT化の推進、これは情報通信技術の確立というふうになりますが、将来を担う子どもたちへの情報教育の充実ということが焦点になります。それらと併せまして、リアルにその情報をお伝えしながら、社会環境に十分対応できる、生きる力を育むというふうなこと。さらには教職員の皆さんにおける資料の収集であったり、教育における教職員の労力等の省力化にもつながる。国際化の情報を豊かにしながら、子どもたちの教育の進展を図るというふうなことを考えております。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

**6 番（橋場清廣君）**

いろいろな教育ができるような気がするのですが、町内の学校以外に、あるいは県外、あるいは海外、あるいは中高一貫としての、県立ですが、高校との、そういった連携がとれるのかとか、いろいろなことがイメージ、私勝手に思うのですが、もうちょっと詳しく、できる範囲についてお伺いします。

**議長（中崎和久君）**

教育次長。

**教育委員会教育次長（近藤勝義君）**

一つは他県、他校等の連携等も当然図られる。山村留学のつながりであったり、こういった農山村での事業の効果を発進できるということも背景にはありますが、最も大切なことは、やはり、これから将来を担う子どもたちにとって、現在の情報通信技術、そういったものを身近に感じていただく。そのことによって発想力であったり、そういったことが育まれるというふうなことがありますので、そういったことを広く子どもたちから認識をしていただくというふうなことを考えております。

**議長（中崎和久君）**

教育長。

**教育長（村木登君）**

ただいま橋場議員のご質問に対して次長が答えましたが、私からも関連して、具体的な部分についてお話申し上げます。

例えば、電子黒板を一つ使う場合ですが、ここにあったとしますと、毛筆の授業で、これを拡大して、こういうふうに書きますよというふうな筆の入れ方とか、はねとか、そういうことも、これを使ってやるとか、拡大して大きく見せるという場合もありますし、あるいはワンタッチで、天気予報ありますよね。触ると雨が降ったり、晴れたりとか、ああいうような形で、いろいろ教材の中身を、そこで即移動する、黒板にチョークで書かなくてもいいというようなことで、大変先生も便利、子どもも分かりやすいというようなことが、具体的に電子黒板の場合はございますし、それから、さまざまな情報、教科書のない情報、他校でやっている社会科、理科の授業の実践をつなぎましてですね、同じ授業を数箇所の学校で見ることができるということで、優れた実践を通して、子どもたちが学ぶことができるというようなことがございますし、あるいは、ここにはない情報をいろいろキャッチすることができるというような、具体的な、そういったメリットというのが大変あると、これからの国際化時代には、そういった教育が求められるし、それに対する子どもたちのさまざまな操作技術であれ、さまざまな体験学習ができるという良さがございます。

なお、これに注意しなければならない、配慮しなければならない部分は、パソコンの

操作等において、今モラルが大変問題になっていまして、携帯もしかりでございます。パソコンを使いながら、いろいろ書き込みとか、そういったことをやることによって、相手をいじめることになってしまう。被害、非被害、そういった関係等も出てきまして、都会の方の大きな学校では、大変今問題になっております。そういったモラル関係の学習等も子どもたちに必要だと、良い点がありますけども、それに対する配慮というのが、これからは必要であると。葛巻でも携帯所持率は今数パーセントですけども、先取りしながら、そういう教育が必要だ、そのための先生方の研修も必要だと、こう思っております。補足の部分でありました。説明を終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに。8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

今回の補正で、いろいろ総合計画の中からというふうなお話でございます。

そこで、発展計画にあるわけでありまして、江川地区の水道であります。お話を伺いますと、この辺は建設水道課長から、ちょっとお話を伺いたいのですが、特にも上流地帯、しょっちゅう漏水、そういった事故が発生している。また、その修理費であるとか電気料、あるいは漏水等々で大変な金額が毎年、そういったものに計上されておられるわけでありまして、今後二次申請が秋ころにあるということでありまして、そういったことも、この事業というか、今回の補正で組まれた予算の中で、そういったことはできないものなのか。23年には江川地区の水道にも取りかかるという計画ではあるわけでありまして、1年でも早い方が無駄をなくす、あるいはいろんな意味でいいのではと思いますが、その辺の考え方についてお伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

ただいまのご質問にもありまして、大変漏水が出ておりまして、水道料金の半分くらいが維持経費にかかっているというような状況でございます。辰柳議員からもお話がありましたように、23年度から江川地区の統合というようなことで考えておりますので、1年でも早いことに越したことはありませんけれども、第二次補正ではなく、23年度の統合のところで全面的に改良していきたいというふうに現在のところ考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）



付け加えてご説明申し上げますが、今回の経済対策の臨時交付金の事業は今年度、今年度といたしますのは21年度の事業として捉えていくものでございまして、今お話申し上げましたように、江川簡水の事業につきましては、あと2年とか、そういう後に計画しているものでございますので、今回の事業には、総合計画に載っているものでありましても、今年度事業に組み入れながら、最終的には事業繰越をして、22年度には完了するというような事業等が対象になるものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第3号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長 (村上久男君)

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。5番、山岸はる美さん。

5番 (山岸はる美さん)

どちらの過失割合が大きいとかではなく、町有自動車事故が多いのではないかと。また、今回はスクールバスであり、空車の状態であったということから、最悪の状態は免れましたが、これに子どもたちが乗っていた場合の事故を想定したことを考えると、もう少し、一つの町有自動車事故が起きたときには、やはり町有自動車事故、町職員の方とか、このスクールバスの運転手の方々には、くれぐれも危機意識を持ってもらうような指導はなかったのかお伺いします。

議長 (中崎和久君)

教育次長。

教育委員会教育次長 (近藤勝義君)

教育次長からお答えをいたします。

現在スクールバスにつきましては5方向、5人の方々と業務委託という形で運行しております。ご指摘のように、ややもすると子どもたちのけが、あるいは運転手自らのけがもそうですが、大きな被害というものが想定されることは言うまでもありません。

そういったことから、本人に対する嚴重注意はもちろんのことですが、こういったことが複数回、交通事故であれ、交通違反、そういったものが複数回起きるようなことがあれば、それは業務委託の見直しもしなければならぬ。そのように考えながら指導をしているところです。

議長 (中崎和久君)

山岸はる美さん。

5番 (山岸はる美さん)

スクールバスばかりではなく、前回も、前々回も町有自動車事故の和解に係るものが議会の方にあがってきたような気がするのですが、スクールバスの運行に関わらず、町有自動車事故のモラルというか、やはり町職員の方々は、相手方は大抵町民の方々になるわけです。危機意識のための、庁内の意思統一の指導はないのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

私も、公用車を管理している運転管理者協議会の研修会等ございまして、今年まだ行けないでいたのですが、これから行って勉強をしてきたいなというふうに思っております。特に公用車の事故、あるいは町民の方々が乗っている車の安全運転につきましても、十分気を付けなければいけないというふうに思っております。

今年度に入りましてから2度目の事故かなというふうに思っておりますが、町職員には一層注意するように注意をしたいなというふうに思っております。今後十分気を付けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今山岸議員からもご指摘のとおりなわけございまして、特に、やはりスクールバスの事故、大変なことになります。したがって、こういったようなスクールバスが、やはり事故を起こすというふうなことは大変なことです。幸いに生徒が乗っていなかったというようなことのございませども、ただ、それだけで片付けていただくと困るなど、嚴重な、こういったような部分については管理をしていただいて、子どもたちの安全なスクールバス運行ができますよう、配慮いただきたいものだと、このように思っております。

それで、スクールバスの通常走行コースというのがあるかと思っておりますが、今回の部分については、これが通常走行コースになっているのか。そしてまた、粒来線といいますと、我々も度々通るわけではありますが、非常に大型の部分については難しいような感じもしますけれども、そういったような分の形ではいかがなものかなと思っておりますが、どうでしょうか。

それからまた、今回のスクールバスの修理費用はいくらかかっているのか。その予算はどこに計上されているのか、お尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

## 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

今回の走行コースにつきましては、まず当該車両、あるいは当該受託者との契約につきましては、吉ヶ沢地区から小屋瀬中学校までの生徒の送迎ということが大きな条件になっておりますが、加えて、覚え書きとしまして、条件の一つに葛巻高校の通学生徒の帰りの送りの部分をお願いをしているものです。ですから、表現としましては、吉ヶ沢から小屋瀬中学校までの送迎、それから葛巻高校から吉ヶ沢までの送りということで、1日3回以内の走行ということをやっております。その間の走行コースにつきましては、厳密に定めていなかったという部分については、これは反省しなければならないかもしれませんが、一応今回の走行した場所も町道だということになります。

ご指摘のように、大型車両が通れないというようなお話もありましたが、15人乗りのバスで、決して交差ができないというくらいのもではありません。ただ、舗装がされていないというふうなことを考えると危険も伴うものですから、これは注意しなければなりません。

今回、迎えに行くという状況の中でしたので、自分自身が、運転手のみが乗っていたために、そちらを走ったということになりますが、送りでは決してあり得ないコースになります。葛巻高校から、小屋瀬、吉ヶ沢方面に送りますから、決してあり得ないコースになりますが、今回迎えに行くという部分で安易に考えてやったことになります。

たしかに、お金を払えば済むという問題でもありませんので、十分に注意しなければなりません。山岸議員さんにもお答えしましたが、やはり、こういったことが複数回起きてくるようになると、これは見直しをしなければならないということは強く申し上げておりますし、そういったことは、きちんと対応していかなければならないというふうに考えております。

それから、修理費につきましては、今回ハイエースの修理費が、それぞれ町村会から保険が126,436円、相手保険から126,436円支給をされております。修理費につきましては、先ほどの補正予算の11ページをお開きいただきたいと思っております。中学校スクールバス運行経費の中の需用費、備品等修繕料252,000円が、このスクールバスの修繕料に当たります。以上でございます。

## 議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

## 1番（柴田勇雄君）

この関連性が、補正予算との関わりが、さっぱり、この書き方では分かりづらい。ただ、252,000円の備品等修繕料で、等修繕料ですよね。こういったような部分について、やはり、もう少し明確にやっていかなければ、このような予算審議については、非常に私はまずいのではないかなど。どうでしょうか、この書き方で十分町民の皆さん分かりますか。私は分からないと思っておりますよ。このような、やはり関連づけたような予算の書き方をしてもらわなければ私は困る。どうでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

ただいまのご質問でございますが、公用車の事故等に係ります修繕料等の表現の仕方につきましては、歳入につきましては公用車事故の共済金等ということで保険会社、あるいは相手方から受領する内容になっておりますし、今回歳出の方につきましても、スクールバスの運行経費というふうなことで、その中で備品等の修繕料、あるいは公用車事故賠償金、これは当然自動車事故に係るものでございますが、この予算の表記の仕方につきましては、特別従来と変わっているところではないのかなというふうに思っておりますが、一つ付け加えればスクールバスの修繕とかと書けば、なお一層詳しいのかなと思っておりますが、今後、私のところで提案説明のときに、もう少し議案と併せまして、詳しく説明するように気を付けていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

なんとなく今の答弁ですと、他人事のような話ではないですか。やはり、こういったような部分については分かりやすい表記をすれば一番、全然提案説明の際にも、こういったようなことは触れておりませんよ。そんなとき他人事のような形での答弁は私は不満ですね。もう少し具体的に答えてください。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

今回の説明、特に諸収入、雑入の歳入のところ公用車事故共済金につきましても、たしか議案第3号の町有自動車事故に係る共済金ですよということでご説明申し上げたつもりでございましたし、それから中学校のスクールバスの維持修繕につきましては、もう少し事故に係る分の修繕ということでご説明申し上げればよかったのかなというふうに思っておりますが、ただ、表記の仕方とすれば、修繕料という形で、従来も予算につきましては、こういう形で表現していると思っておりますが、私のところで、これから十分説明の仕方につきましては、もう少し気を付けていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。8番、辰柳敬一君。

## 8番（辰柳敬一君）

先程来、いずれ事故がないようにというお話でございしますが、ちょっと気になっておりますので、関連してお伺いをしたいのですが、現在町で所有している、いろんなバスがあるわけでありまして、その中で本採用になっておられる方が、行革の絡み等もあってだろうとは思いますが、1人だけになっております。あとの人たちは、ほとんど臨時。我々議会も大変お世話になっているところでありまして、その辺やはり、もう少し、いかに臨時であっても、ある程度予定をして、なんか、今お話を伺いますと、その日になってお願いをしているというふうな格好のように伺っておりますが、やはり特に今学校間の交流であるとか、大変幅広く町のバスを利用しているようでありまして。大変良いことではあります。しかし、やはり今回のような、いろんな安全というようなことから、もう少し、やはり、きちんと臨時の方であっても、ある程度予定がされて、それぞれ健康管理であるとか、そういった意識を持ちながらお願いするのが、というふうに思うわけでありまして、その辺の実態について、ちょっとお話を、これからの方向についてお話を伺いたいと、このように思います。

## 議長（中崎和久君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（村上久男君）

ご案内のように、先程来町の公用車の管理のあり方、それから運転手、臨時職員等の責任のあり方等につきまして、いろいろご指摘をいただいているところだと思います。これまで、町といたしましては、どちらかといいますと、行政改革を中心に職員を削減してきたというふうなことから、運転手、正職員につきましても現在1名だけ、正規の職員は1名だけということで、ほかには臨時の職員で賄っているというのが実態でございまして、当然ながら臨時の職員であっても、町の正職員同様の責任、あるいはそういう、何て言いますか、安全運転意識とか、そういうふうなものはしっかり持ってもらうなければならないというふうに思っております。たしかに辰柳議員さんご指摘のとおり、そういう臨時運転手等が増えてまいりました。この人たちに対する安全意識の指導というふうな部分につきましては、これは十分気を付けていかなければならないことだと思います。

私たちも、要するに経済的な効果だけではなくて、やはり安全意識というふうなものについて、十分配慮した管理をしていかなければならないということをご指摘いただいたものと思います。現在そういう状況ではございますが、私たち担当課といたしましても、その辺どのように指導、管理していったらいいか、大きい課題をいただいたものと思いますし、今後そういうことにつきましては十分課の、役場の庁舎内の大きな、やはり問題点として捉えて、どういう形で管理をしていったらいいのか十分検討をしなければならないというふうに思います。十分に反省しながら、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

私からもお答えさせていただきますが、臨時運転手の今後の方向性といえますか、対応ということでございますのでお答えさせていただきますが、今総務企画課長の方からも申し上げましたが、さらに先ほどお話ありましたように、日々雇用といえますか、そういう、その形の中でというお話もございましたし、そういう点では、安全運転という観点から熟練した運転手といえますか、そういう方々を、今年度の雇用といえますか、そういう形の中にも町民募集しながら進めておる、それぞれの臨時の雇用形態もあるわけでございますが、そうした形の中に長期的な対応をしていかなければならないと、このようにも考えておりますので、そういう方向性を、今回のご意見を踏まえながら、検討させていただきたいと、このように思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ここで、当局の方々は退席いただいて結構であります。

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 11時03分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩中のところ再開します。

次に日程第6、農業委員会の「選任による委員」の推薦についてを議題とします。

本件については、農業委員会委員の改選に当たり、町長から農業委員会等に関する法律第12条の規定に基づく選挙によらない委員、すなわち市町村長が選任する委員のうち、議会推薦の委員を推薦していただきたいとの依頼がありました。

つきましては、農業委員会等に関する法律では、4人以内という規定になっておりますので、4人以内の推薦をしたいと思っております。

お諮りします。推薦の方法につきましては、先ほど開催した議会運営委員会での協議結果を踏まえ、正副輝くふるさと常任委員長、広報発行常任委員長の3名で選考委員会を組織し、その選考結果の報告をもって採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、輝くふるさと常任委員長、高宮一明君、同副委員長、鈴木満君、広報発行常任委員長、小谷地喜代治君、以上の3名を選考委員に指名します。

選考委員長は、輝くふるさと常任委員長の高宮一明君にお願いします。

それでは議長室で選考をお願いします。

その間、暫時休憩します。

( 休憩時刻 11時17分 )

( 再開時刻 11時32分 )

#### 議長 ( 中崎和久君 )

休憩前に引き続き、会議を再開します。

選考結果を委員長から報告願います。選考委員長、高宮一明君。

#### 選考委員長 ( 高宮一明君 )

農業委員選考委員会の選考結果について報告します。

先ほどの選考委員会で農業委員の選考について協議しました。その結果について、私から報告します。

農業委員選考委員会では、農業委員に葛巻町葛巻第60地割69番地4、亀山勇子さん、葛巻町江川第11地割33番地、今待ひな子さん、葛巻町江川第25地割27番地、市村和子さんの3名を選考したので報告します。

平成21年8月11日、農業委員選考委員長、輝くふるさと常任委員長、高宮一明。以上で報告を終わります。

#### 議長 ( 中崎和久君 )

ただいま、選考結果について、選考委員長から報告がありました。

星野地区、亀山勇子さん、寺田地区、今待ひな子さん、五日市地区、市村和子さんの3人が選考委員によって推薦されました。

お諮りします。ここで、質疑、討論を省略し、一括採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

採決は一括で行うこととし、この採決は起立によって行います。



選考委員長の報告は、星野地区、亀山勇子さん、寺田地区、今待ひな子さん、五日市地区、市村和子さんの3名です。

選考委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、選考委員長の報告のとおり、星野地区、亀山勇子さん、寺田地区、今待ひな子さん、五日市地区、市村和子さんを農業委員に推薦することに決定しました。

以上で今日の議事日程および本臨時会に付議された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成21年第14回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

( 閉会時刻 11時36分 )